

《司法書士による法律一日講座 受講者募集》

～子のないご夫婦の相続トラブルについて～

子のないご夫婦の夫または妻が他界した時、相続人は配偶者だけではありません。兄弟姉妹や時にはおい・めいも相続人になります。

そのことが原因でトラブルになる事案が多発しています。

この講座では、トラブルの原因を解説するとともに、その予防法をわかりやすく説明します。

- 日 時 2月3日(土) 午前10時～11時30分
- 場 所 北名古屋市社会福祉協議会 本所
北名古屋市西之保藤塚93番地(旧西保健センター)
- 定 員 25名(先着順)
弁護士・司法書士・行政書士関係者の受講はご遠慮ください。
- 受講料 無料
- 講 師 司法書士 松田弘一氏
- 申込受付 12月4日(月)～1月24日(水)